

# 福祉事務所だより



## 令和8年度定例保護費の支給日をお知らせします

令和8年度定例保護費の支給日が下表のとおり決定しましたので、お知らせします。なお、支給額については、保護決定（変更）通知書で確認してください。

月	支給（振込）日	月	支給（振込）日	月	支給（振込）日
4月	令和8年4月3日(金)	8月	令和8年8月5日(水)	12月	令和8年12月4日(金)
5月	令和8年5月1日(金)	9月	令和8年9月4日(金)	1月	令和8年12月25日(金)
6月	令和8年6月5日(金)	10月	令和8年10月5日(月)	2月	令和9年2月5日(金)
7月	令和8年7月3日(金)	11月	令和8年11月5日(木)	3月	令和9年3月5日(金)

## 収入・無収入申告書は4月30日までに提出を！

当福祉事務所では、受給者皆さん(学生等未成年の方を含む)の収入の有無等を確認するため、毎年4月に収入・無収入申告書の提出をお願いしています。

収入がある方はもちろん、収入がない方(学生等を含む)も定期的に無収入（収入がないこと）の申告が必要ですので、忘れずに申告してください。

### ○提出するもの・記入方法

収入申告	給与明細の写し、還付金通知等、収入があった事を確認できる資料と一緒に提出してください。
無収入申告	申告書に、収入のない理由（働けない理由等）を記載し提出してください。

### ○提出方法・期限（令和8年4月30日）

来所、郵送（郵送料は本人負担）、LoGoフォームのいずれかの方法で提出してください。

各種申請・申告は  
LoGoフォームで決まり！

△市ホームページ

## 決定通知書などの デザイン・レイアウトを変更します

**旧**

**新**

現在、国では生活保護システムの「標準化（全国の自治体で同じシステム・様式等を使い、全国どこの自治体でも同じ仕組みで業務を行うこと）」を進めており、青梅市でも令和8年3月より「標準化」を行いました。

これに伴い、決定（変更）通知書や収入・資産申告書など、福祉事務所から送付したり、窓口で記入していただく各種様式のデザイン・レイアウトが3月以降、順次変更となります。（通知内容・記入内容に変更はありません）

# 4月以降、担当CWが 変更となる場合があります

令和8年4月1日以降、人事異動等により担当CWが変更となる場合があります。担当CWが変更となった世帯の方には、4月1日以降、福祉事務所へ来所・電話連絡した際に個別に案内します。

なお、変更内容（いつから、誰に代わる等）については、事前にお知らせできませんので、ご了承ください。



# 4月以降、冬季加算が削除されます

毎年11月～3月に認定している冬季加算が削除されます。

これに伴い、4月以降の支給額が変動する場合がありますのでご注意ください。

4～10月	生活扶助	
11月～3月	生活扶助	冬季加算



青梅市内（居宅）の場合…  
・単身世帯⇒2,630円/月  
・二人世帯⇒3,730円/月

# ごみ袋（青梅市指定収集袋）引換券の交付方法が変わります

問合せ先：清掃リサイクル課（青梅市役所5階）

市では、生活保護受給世帯のうち、廃棄物処理手数料の減免申請を行った世帯に対して、ごみ袋（青梅市指定収集袋）引換券を交付しています。

## ○引換券の交付方法（令和8年度から）

★令和8年3月1日時点で、青梅市に住民登録がある生活保護受給世帯のうち廃棄物処理手数料の減免申請を行った世帯

⇒4月中旬頃に、清掃リサイクル課から引換券を直接郵送します。（清掃リサイクル課窓口に来所する必要はありません）

★令和8年3月1日時点で、廃棄物処理手数料の減免申請を行っていない世帯

⇒清掃リサイクル課窓口（市役所5階）に保護決定（変更）通知書を持参のうえ、廃棄物処理手数料の減免申請を行うことで、窓口で引換券を交付します。

## ○ごみ袋（青梅市指定収集袋）への引換方法

令和8年4月～令和9年3月に、引換券を下記引換場所に持参し、ごみ袋と交換してください。

引換場所	指定収集袋取扱店（資源・ごみ収集カレンダー）に取扱店一覧を掲載しています。また、最新情報は市ホームページに掲載しています。
袋のサイズ	●引換券を郵送で受け取った方 引換券（表面：袋のサイズ、裏面：交付組数）をご確認ください。
交付組数（1組10枚）	●引換券を窓口で受け取った方 減免申請を行った月により異なりますので、清掃リサイクル課でご確認ください。



## ※引換券のイメージ（圧着ハガキ）

